

平成 1 9 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会 議事日程 (第 4 号)

平成 1 9 年 9 月 1 8 日

議案に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 7 5 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第 7 6 号 御代田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 7 7 号 平成 1 8 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 7 8 号 平成 1 8 年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 7 9 号 平成 1 8 年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 8 0 号 平成 1 8 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 8 1 号 平成 1 8 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 8 2 号 平成 1 8 年度御代田町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 8 3 号 平成 1 8 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 8 4 号 平成 1 8 年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 8 5 号 平成 1 8 年度小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 8 6 号 平成 1 8 年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 8 7 号 平成 1 8 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 4 議案第 8 8 号 平成 1 8 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 議案第 8 9 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案について
- 日程第 1 6 議案第 9 0 号 平成 1 9 年度御代田財産区特別会計補正予算案について
- 日程第 1 7 議案第 9 1 号 平成 1 9 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案について
- 日程第 1 8 議案第 9 2 号 平成 1 9 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 1 9 議案第 9 3 号 平成 1 9 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について
- 日程第 2 0 議案第 9 4 号 平成 1 9 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 2 1 議案第 9 5 号 平成 1 9 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 2 2 議案第 9 6 号 平成 1 9 年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 2 3 議案第 9 7 号 平成 1 9 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案について

追加議事日程

- 追加日程第 1 議長辞職の件について
- 追加日程第 2 議長選挙
- 追加日程第 3 副議長辞職の件について
- 追加日程第 4 副議長選挙

議会人事

- 日程第 2 4 常任委員会委員の指名
- 日程第 2 5 議会運営委員会委員の指名
- 日程第 2 6 決議第 2 号 苗畑跡地有効活用特別委員会の設置について
- 日程第 2 7 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選出について
- 日程第 2 8 各種委員会、協議会、審議会委員の選任について

追加議事日程

追加日程第 5 議席の一部変更の件について

追加日程第 6 議案第 98 号 監査委員の選任について

平成 1 9 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 1 9 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 1 9 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 1 9 年 9 月 1 8 日	午後 3 時 0 8 分

第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 1 9 年 9 月 1 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 1 9 年 9 月 1 8 日	午後 3 時 0 8 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8		
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	内 堀 千 恵 子	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	中 山 美 博	出 席
5	内 堀 恵 人	出 席	1 2	荻 原 達 久	出 席
6	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 3	柳 澤 治	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席	1 4	土 屋 実	出 席

会 議 録 署 名 議 員	6 番 柳 澤 嘉 勝
	7 番 市 村 千 恵 子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	茂 木 利 秋
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	総 務 課 長	古 越 敏 男
企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦	税 務 課 長	土 屋 敏 一
教 育 次 長 併任こども課長	土 屋 洋 一	産 業 建 設 課 長	武 者 建 一 郎
町 民 課 長	南 沢 一 人	生 活 環 境 課 長	中 山 秀 夫
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回 定例会 会議録

平成 19 年 9 月 18 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (土屋 実君) 開会前に申し上げます。

大分気温も上がってまいりまして、蒸してまいりました。上着を脱いで会議を行いたいと、こんなふうに思います。よろしかったら。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより委員長報告を求めます。

去る 9 月 10 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして各常任委員長から報告願います。

- - - 日程第 1 議案第 75 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する

条例案について - - -

○議長 (土屋 実君) 日程第 1 議案第 75 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

社会建設経済常任委員長、荻原達久君。

(社会建設経済常任委員長 荻原達久君 登壇)

○社会建設経済常任委員長 (荻原達久君) おはようございます。

平成 19 年 9 月 18 日

御代田町議会議長 土屋 実様

社会建設経済常任委員長 荻原達久

委員会審査報告書

議案第 75 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（土屋 実君） 以上で、社会建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま社会建設経済常任委員長から報告がありました、議案第75号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第75号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第75号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第2 議案第76号 御代田町消防団員の定員・任免・給与・服務

等に関する条例の一部を改正する条例案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第2 議案第76号 御代田町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、内堀千恵子君。

（総務文教常任委員長 内堀千恵子 登壇）

○総務文教常任委員長（内堀千恵子君） おはようございます。

1ページをご覧ください。

平成19年9月18日

御代田町議会議長 土屋 実様

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第76号 御代田町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

○議長（土屋 実君） 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務文教常任委員長から報告がありました、議案第76号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第76号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第76号 御代田町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第3 議案第77号 平成18年度御代田町一般会計歳入歳出

決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第3 議案第77号 平成18年度御代田町一般会計歳入歳

出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、内堀千恵子君。

(総務文教常任委員長 内堀千恵子君 登壇)

○総務文教常任委員長(内堀千恵子君)

平成19年9月18日

御代田町議会議長 土屋 実様

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第77号 平成18年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について

(総務文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

○議長(土屋 実君) ただいま総務文教常任委員長から報告がありましたが、本案については社会建設経済常任委員会にも付託してございますので、社会建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第77号についてを議題いたします。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

これより、議案第77号 平成18年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は、認定すべきものであるとのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第77号 平成18年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第4 議案第78号 平成18年度御代田財産区特別会計
歳入歳出決算の認定について - - -
- - - 日程第5 議案第79号 平成18年度小沼地区財産管理特別会計
歳入歳出決算の認定について - - -
- - - 日程第6 議案第80号 平成18年度御代田町住宅新築資金等
貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第4 議案第78号 平成18年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 議案第79号 平成18年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 議案第80号 平成18年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、内堀千恵子君。

(総務文教常任委員長 内堀千恵子 登壇)

○総務文教常任委員長(内堀千恵子君)

平成19年9月18日

御代田町議会議長 土屋 実様

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第78号 平成18年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第79号 平成18年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第80号 平成18年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（土屋 実君） 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務文教常任委員長から報告がありました、議案第78号から80号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第78号から80号は、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思
います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、認定すべきものであるとのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第78号 平成18年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について、議案第79号 平成18年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の
認定について、議案第80号 平成18年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別
会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第7 議案第81号 平成18年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計歳入歳出決算の認定について - - -
- - - 日程第8 議案第82号 平成18年度御代田町老人保健医療
特別会計歳入歳出決算の認定について - - -
- - - 日程第9 議案第83号 平成18年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計歳入歳出決算の認定について - - -
- - - 日程第10 議案第84号 平成18年度御代田町簡易水道事業

特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

- - - 日程第 1 1 議案第 8 5 号 平成 1 8 年度小沼地区簡易水道事業

特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

- - - 日程第 1 2 議案第 8 6 号 平成 1 8 年度御代田町公共下水道事業

特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

- - - 日程第 1 3 議案第 8 7 号 平成 1 8 年度御代田町農業集落排水事業

特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

- - - 日程第 1 4 議案第 8 8 号 平成 1 8 年度御代田町個別排水処理施設

整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第 7 議案第 8 1 号 平成 1 8 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 議案第 8 2 号 平成 1 8 年度御代田町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 議案第 8 3 号 平成 1 8 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 0 議案第 8 4 号 平成 1 8 年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 1 議案第 8 5 号 平成 1 8 年度小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 2 議案第 8 6 号 平成 1 8 年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 3 議案第 8 7 号 平成 1 8 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 4 議案第 8 8 号 平成 1 8 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

社会建設経済常任委員長、荻原達久君。

（社会建設経済常任委員長 荻原達久君 登壇）

○社会建設経済常任委員長（荻原達久君）

平成 1 9 年 9 月 1 8 日

御代田町議会議長 土屋 実様

社会建設経済常任委員長 荻原達久

委員会審査報告書

議案第 8 1 号 平成 1 8 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 2 号 平成 1 8 年度御代田町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定

について

議案第 8 3 号 平成 1 8 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 4 号 平成 1 8 年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 5 号 平成 1 8 年度小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 6 号 平成 1 8 年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 7 号 平成 1 8 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 8 号 平成 1 8 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長（土屋 実君） 以上で、社会建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま社会建設経済常任委員長から報告がありました議案第 8 1 号から議案第 8 8 号までについてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 1 号から議案第 8 8 号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであるとのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第 8 1 号 平成 1 8 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 2 号 平成 1 8 年度御代田町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 3 号 平成 1 8 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 4 号 平成 1 8 年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 5 号 平成 1 8 年度小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 6 号 平成 1 8 年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 7 号 平成 1 8 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 8 号 平成 1 8 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 1 5 議案第 8 9 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案

について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第 1 5 議案第 8 9 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、内堀千恵子君。

(総務文教常任委員長 内堀千恵子 登壇)

○総務文教常任委員長(内堀千恵子君)

平成 1 9 年 9 月 1 8 日

御代田町議会議長 土屋 実様

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第 8 9 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案について

(総務文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。

○議長(土屋 実君) ただいま、総務文教常任委員長から報告がありましたが、本案に

については社会建設経済常任委員会にも付託してありますので、社会建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋 実君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第89号についてを議題いたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第89号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第89号 平成19年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第16 議案第90号 平成19年度御代田財産区特別会計

補正予算案について - - -

- - - 日程第17 議案第91号 平成19年度小沼地区財産管理特別会計

補正予算案について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第16 議案第90号 平成19年度御代田財産区特別会計
補正予算案について、日程第17 議案第91号 平成19年度小沼地区財産管理

特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、内堀千恵子君。

(総務文教常任委員長 内堀千恵子 登壇)

○総務文教常任委員長(内堀千恵子君)

平成19年9月18日

御代田町議会議長 土屋 実様

総務文教常任委員長 内堀千恵子

委員会審査報告書

議案第90号 平成19年度御代田財産区特別会計補正予算案について

議案第91号 平成19年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長(土屋 実君) 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務文教常任委員長から報告がありました議案第90号及び91号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第90号及び91号は、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思
います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略して採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手、全員であります。

よって、議案第90号 平成19年度御代田財産区特別会計補正予算案について、

議案第 9 1 号 平成 1 9 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 1 8 議案第 9 2 号 平成 1 9 年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 1 9 議案第 9 3 号 平成 1 9 年度御代田町老人保健医療
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 2 0 議案第 9 4 号 平成 1 9 年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 2 1 議案第 9 5 号 平成 1 9 年度御代田町簡易水道事業
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 2 2 議案第 9 6 号 平成 1 9 年度小沼地区簡易水道事業
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 2 3 議案第 9 7 号 平成 1 9 年度御代田町農業集落排水事業
特別会計補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第 1 8 議案第 9 2 号 平成 1 9 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第 1 9 議案第 9 3 号 平成 1 9 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、日程第 2 0 議案第 9 4 号平成 1 9 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第 2 1 議案第 9 5 号 平成 1 9 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第 2 2 議案第 9 6 号 平成 1 9 年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第 2 3 議案第 9 7 号 平成 1 9 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

社会建設経済常任委員長、荻原達久君。

（社会建設経済常任委員長 荻原達久君 登壇）

○社会建設経済常任委員長（荻原達久君）

平成 1 9 年 9 月 1 8 日

御代田町議会議長 土屋 実様

社会建設経済常任委員長 荻原達久

委員会審査報告書

議案第 9 2 号 平成 1 9 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
について

議案第 9 3 号 平成 1 9 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について

議案第 9 4 号 平成 1 9 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案につ
いて

議案第 9 5 号 平成 1 9 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第 9 6 号 平成 1 9 年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第 9 7 号 平成 1 9 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案につ
いて

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（土屋 実君） 以上で、社会建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま社会建設経済常任委員長から報告がありました議案第 9 2 号から議案第
9 7 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 2 号から議案第 9 7 号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付
したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 9 2 号 平成 1 9 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補

正予算案について、議案第93号 平成19年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、議案第94号 平成19年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第95号 平成19年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第96号 平成19年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第97号 平成19年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時31分)

(休憩)

(午前10時38分)

○副議長(柳澤 治君) ただいま、土屋 実君から議長の辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題といたします。

- - - 追加日程第1 議長辞職の件 - - -

○副議長(柳澤 治君) 地方自治法第117条の規定によって、土屋 実君の退場を求めます。

(土屋 実君 退場)

局長に辞職願いを朗読させます。

(事務局長 茂木利秋君 登壇)

○事務局長(茂木利秋君)

辞職願い

私こと、この度、一身上の都合により、御代田町議会議長を辞職いたしたく、お願いいたします。

平成19年9月18日

土屋 実

副議長 柳澤 治様

○副議長（柳澤 治君） ただいま朗読したとおりであります。

お諮りいたします。

土屋 実君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、土屋 実君の議長の辞職を許可することに決しました。

暫時休憩といたします。

（午前10時40分）

（休憩）

（午前10時41分）

（土屋 実君 入場）

○副議長（柳澤 治君） 会議を再開いたします。

土屋 実君より、発言を求められております。この際、これを許可いたします。

土屋 実君。

（土屋 実君 登壇）

○元議長（土屋 実君） 一言、ごあいさつを申し上げます。

一昨年9月、議長に就任して以来、2年間、今日まで、各議員の皆さま方には温かいご理解とご協力を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、町長をはじめ、理事者の皆さん、並びに議会事務局の皆さん方のご協力、ご配慮を賜りましたこと、まことにありがとうございました。

お蔭さまで、議長の職責を大過なく果たすことができました。これからは一議員としてまちづくりに励んでいきたいと、こんなふうに思います。

ここに、皆さま方に心から感謝とお礼を申し上げまして、辞任のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○副議長（柳澤 治君） 議長には、2年間大変ご苦労さまでした。

これより、暫時休憩といたします。

（午前10時43分）

（休憩）

(午前10時56分)

○副議長(柳澤 治君) 引き続き、本会議を再開いたします。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を、日程に追加し、追加日程第2として選挙を行います。

- - - 追加日程第2 議長の選挙 - - -

○副議長(柳澤 治君) これより、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は、13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に古越日里君、古越 弘君を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。

投票用紙は、単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

○事務局長（茂木利秋君）

1 番	古 越 日 里	議 員	(投 票)
2 番	古 越 弘	議 員	(投 票)
3 番	武 井 武	議 員	(投 票)
4 番	笹 沢 武	議 員	(投 票)
5 番	内 堀 恵 人	議 員	(投 票)
6 番	柳 澤 嘉 勝	議 員	(投 票)
7 番	市 村 千 恵 子	議 員	(投 票)
9 番	朝 倉 謙 一	議 員	(投 票)
10 番	内 堀 千 恵 子	議 員	(投 票)
1 1 番	中 山 美 博	議 員	(投 票)
1 2 番	荻 原 達 久	議 員	(投 票)
1 3 番	柳 澤 治	議 員	(投 票)
1 4 番	土 屋 実	議 員	(投 票)

○副議長（柳澤 治君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

古越日里君、古越 弘君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（ 開 票 ）

選挙の結果を報告します。

投票総数	1 3 票
有効投票数	1 2 票
無効投票数	1 票 (白票)

有効投票のうち、

内 堀 千 恵 子 君	7 票
柳 澤 治 君	5 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、内堀千恵子君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま、議長に当選されました内堀千恵子君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

ここで、内堀千恵子君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

内堀千恵子君。

(10番 内堀千恵子君 登壇)

○10番(内堀千恵子君) ただいま、皆さま方のご推挙により、議長という重責を拝命させていただきました。事の重大さに身の震える思いで、この席に立たせていただいております。町長様はじめ、理事者の皆さま、職員の皆さま、そして議員の皆さま、力のない私ですが、皆さまのご協力を賜り、町政発展のため、また、町民の安心・安全のまちづくりのため、精一杯身を挺していく決意ですので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私は、平成5年、御代田町初の女性議員として議場に送っていただきました。

当時、女性が出てきて何ができる、このようなことを言った方がいらしたとお聞きしました。確かに右も左もわからない私でしたので、当然のことと思いましたが、私にもできることは必ずあると、女性の立場から男女共同参画社会の推進、また、女性の地位の向上の推進、あわせて子育て支援の推進等、力を注いでまいりました。目を見張るほどの施策の実施がされております。

私は21世紀は対話の時代と思っております。あらゆる場面で人間対人間の意義ある交流、また、その心と心の誠意あるコミュニケーション、対話により、すべてのことがより良い方向に進んでいく、結論づいていくと、このように示唆いたしております。特に将来に向けてのまちづくりは、行政、議会皆さま、町民の皆さまが一丸となって対話を重ねる、討議をすることが重要で、自立を選択した御代田町の将来を、多くの方々と私も語っていききたいと、このように思っております。

最後に、私は議員活動のモットーとして、公平・誠実・一生懸命を信条として活

動してまいりました。そのうえに、奉仕の思いで、一人の人のために動く議員でありたいと、日々努力してまいりました。今後は更に不惜身命の精神で、議長の重責を全うすべく、誠心誠意努力してまいりますので、皆さま方のご協力、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。議長拝命のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○副議長(柳澤 治君) 議長が決まりましたので、議長席を退席いたします。

ご協力、ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

(副議長 柳澤 治君 退席)

(新議長 内堀千恵子君 着席)

○議長(内堀千恵子君) この場で、暫時休憩いたしたいと思います。

(午前10時57分)

(休憩)

(午前10時58分)

○議長(内堀千恵子君) ただいま柳澤 治君から副議長の辞任願いが提出されました。お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、議題といたします。

- - - 追加日程第3 副議長辞職の件 - - -

○議長(内堀千恵子君) 地方自治法第117条の規定によって、柳澤 治君の退場を求めます。

(柳澤 治君 退場)

局長に辞職願を朗読させます。

(事務局長 茂木利秋君 登壇)

○事務局長（茂木利秋君）

辞 表

私、柳澤 治は、慣例に従い、副議長を辞任いたします。

副議長 柳澤 治

○議長（内堀千恵子君） ただいま朗読したとおりであります。

お諮りいたします。

柳澤 治君の副議長の辞職を、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、柳澤 治君の副議長の辞職を許可することに決しました。

その場で暫時休憩いたします。

（柳澤 治君 入場）

（午前 11 時 10 分）

（休 憩）

（午前 11 時 11 分）

○議長（内堀千恵子君） 会議を再開いたします。

柳澤 治君より発言を求められております。

この際、これを許可いたします。

柳澤 治君。

（柳澤 治君 登壇）

○元副議長（柳澤 治君） 皆さん、2年間という、長いようで短い期間ではございました。私、それこそ副議長という大責を務められたのは、議員各位の皆さまのご協力の賜と、心より感謝をしております。

御代田町のこの残りの2年間、大変難しい局面を迎えると思います。私も一議員として、この御代田町の住民の福祉の向上等、よりいっそうの町の活性化のために、力を尽くすつもりですので、是非皆さまと一緒に頑張っていきたいと思います。本当に2年間という間、本当に皆さん、ありがとうございました。

（拍 手）

○議長（内堀千恵子君） 休憩といたします。

（午前 11 時 13 分）

(休 憩)

(午前 1 1 時 2 4 分)

○議長(内堀千恵子君) 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行います。

- - - 追加日程第4 副議長の選挙 - - -

○議長(内堀千恵子君) これより、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は13名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に武井 武君、笹沢 武君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○事務局長（茂木利秋君）

1 番	古 越 日 里	議 員	(投 票)
2 番	古 越 弘	議 員	(投 票)
3 番	武 井 武	議 員	(投 票)
4 番	笹 沢 武	議 員	(投 票)
5 番	内 堀 恵 人	議 員	(投 票)
6 番	柳 澤 嘉 勝	議 員	(投 票)
7 番	市 村 千 恵 子	議 員	(投 票)
9 番	朝 倉 謙 一	議 員	(投 票)
1 0 番	内 堀 千 恵 子	議 員	(投 票)
1 1 番	中 山 美 博	議 員	(投 票)
1 2 番	荻 原 達 久	議 員	(投 票)
1 3 番	柳 澤 治	議 員	(投 票)
1 4 番	土 屋 実	議 員	(投 票)

○議長（内堀千恵子君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

武井 武君、笹沢 武君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（ 開 票 ）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数	1 3 票
有効投票数	1 2 票
無効投票数	1 票

有効投票のうち、

内 堀 恵 人 君	8 票
-----------	-----

柳 澤 嘉 勝 君 4 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、内堀恵人君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま、副議長に当選されました内堀恵人君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

ここで、内堀恵人君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

内堀恵人君。

(5 番 内堀恵人君 登壇)

○5番(内堀恵人君) 一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま、副議長ということで、皆さんから推薦をいただきました。非常に名誉なことであり、また、それ以上に大役だなと感じているところであります。

いま、御代田町、大きな事業が2つございます。その2つのうち、1つ、エコステーション計画、これについては、御代田町独自のだけではございません。小諸・軽井沢、横のつながり、信頼関係という大事な計画であります。新しい議長、内堀議長をサポートしながら、できるだけ早い時期に、この代替地を探していきたいと、こんなように私も思っております。どうか、議員の皆さん、よろしくご協力のほどをお願いしたいと思います。

(拍 手)

○議長(内堀千恵子君) 昼食のため、休憩いたします。

午後は2時30分より再開いたします。

(午前 11 時 34 分)

(休 憩)

(午後 2 時 45 分)

○議長(内堀千恵子君) 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議会事務局長より発言を求められておりますので、これを許可します。

事務局長、茂木利秋さん。

(事務局長 茂木利秋君 登壇)

○事務局長（茂木利秋君） それでは、日程について1つ訂正をお願いしたいと思います。

「日程第26 特別委員会委員の指名」というのがございますが、この「26」を「決議第2 苗畑跡地有効活用特別委員会の設置について」というふうに訂正をお願いいたします。

「決議第2 苗畑跡地有効活用特別委員会の設置について」というふうに訂正をお願いいたします。

- - - 日程第24 常任委員会の委員の選任 - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第24 常任委員会の委員の選任を行います。

各常任委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって指名いたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長、茂木利秋君。

（事務局長 茂木利秋君 登壇）

○事務局長（茂木利秋君） それでは、ご報告いたします。

総務文教常任委員会 中山美博議員、内堀千恵子議員、柳澤 治議員
（6名） 柳澤嘉勝議員、笹沢 武議員、古越日里議員

社会建設経済常任委員会 荻原達久議員、朝倉謙一議員、市村千恵子議員
（7名） 土屋 実議員、内堀恵人議員、武井 武議員
古越 弘議員

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました諸君を、各常任委員会の委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、各常任委員会の委員に選任することに決しました。

- - - 日程第 2 5 議会運営委員会の委員の選任 - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 2 5 議会運営委員会の委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定によって指名いたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長、茂木利秋君。

（事務局長 茂木利秋君 登壇）

○事務局長（茂木利秋君） 議会運営委員会につきましてご報告いたします。

議会運営委員会委員 中山美博議員、朝倉謙一議員、柳澤 治議員
市村千恵子議員

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました諸君を、議会運営委員会の委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

- - - 日程第 2 6 決議第 2 号 苗畑跡地有効活用特別委員会の設置について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 2 6 決議第 2 号 苗畑跡地有効活用特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

苗畑跡地有効活用に関する諸対策を審査・調査・研究するため、6名の委員をもって構成する、苗畑跡地有効活用特別委員会を設置したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、決議第2 苗畑跡地有効活用特別委員会の設置については、6名の委員をもって設置することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において

中山美博議員、朝倉謙一議員、市村千恵子議員

内堀恵人議員、笹沢 武議員、古越日里議員

の6名の議員を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を苗畑跡地有効活用特別委員会の委員に選任することに決しました。

それでは、順次各委員会の構成について、報告を願います。

総務文教常任委員会より報告を求めます。

総務文教常任委員会、柳澤 治君。

(総務文教常任委員会委員 柳澤 治君 登壇)

○総務文教常任委員会委員(柳澤 治君)

総務文教常任委員会

委員長 柳澤嘉勝議員

副委員長 笹沢 武議員

以上です。

○議長(内堀千恵子君) 次に、社会建設経済常任委員会。

社会建設経済常任委員会、朝倉謙一君。

(社会建設経済常任委員会委員 朝倉謙一君 登壇)

○社会建設経済常任委員会委員(朝倉謙一君) それでは、社会建設経済常任委員会の委員長、副委員長の発表をさせていただきます。

社会建設経済常任委員会

委員長 古越 弘議員

副委員長 武井 武議員

以上です。

○議長（内堀千恵子君） 次に、議会運営委員会。

議会運営委員会委員、中山美博君。

（議会運営委員会委員 中山美博君 登壇）

○議会運営委員会委員（中山美博君） それでは発表いたします。

議会運営委員会

委員長 朝倉謙一君

副委員長 柳澤 治君

以上で終わります。

○議長（内堀千恵子君） 次に、苗畑跡地有効活用特別委員会。

苗畑跡地有効活用特別委員会委員、中山美博君。

（苗畑跡地有効活用特別委員会委員 中山美博君 登壇）

○苗畑跡地有効活用特別委員会委員（中山美博君） それでは発表いたします。

苗畑跡地有効活用特別委員会

委員長 朝倉謙一君

副委員長 笹沢 武君

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

- - - 日程第 2 7 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選挙 - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 2 7 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条の規定によって、指名推薦にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

それでは、事務局長に朗読させます。

事務局長、茂木利秋君。

(事務局長 茂木利秋君 登壇)

○事務局長(茂木利秋君) それでは、一部事務組合議会の議員を申し上げます。

佐久広域連合	内堀千恵子議員、土屋 実議員
浅麓環境施設組合	内堀恵人議員、古越 弘議員
森泉山財産組合	荻原達久議員、柳澤 治議員
佐久水道企業団	柳澤 治議員、武井 武議員
浅麓水道企業団	中山美博議員、朝倉謙一議員、内堀恵人議員
北佐久郡老人福祉施設組合	古越 弘議員、武井 武議員

以上でございます。

○議長(内堀千恵子君) お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました諸君を一部事務組合等の議会の議員の当選人に決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が、それぞれ一部事務組合等の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

- - - 日程第28 各種委員会・協議会・審議会の委員の選任 - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第28 各種委員会・協議会・審議会の委員の選任を行います。

各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり選任されました。

お諮りいたします。

この際、議席の一部の変更の件を日程に追加し、追加日程第5とし、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第5として、議題とすることに決しました。

- - - 追加日程第5 議席の一部変更の件 - - -

○議長(内堀千恵子君) 追加日程第5 議席の一部変更の件を議題といたします。

変更する議席番号及び氏名を、事務局長に朗読させます。

事務局長、茂木利秋君。

(事務局長 茂木利秋君 登壇)

○事務局長(茂木利秋君) それでは、変更する議席番号のみ申し上げます。

5番	柳澤嘉勝	議員
6番	土屋実	議員
7番	市村千恵子	議員
8番	柳澤治	議員
9番	朝倉謙一	議員
10番	中山美博	議員
11番	荻原達久	議員
12番		副議長

13番

議長

となります。

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

なお、ただいま変更になりました議席番号につきましては、次の会議までに書き直すということですので、ご了承をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午後 2時57分）

（休憩）

（午後 3時01分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、町長より、議案1件が提出されました。

この際、議案1件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案1件を日程に追加し、追加日程第6として、議題にすることに決しました。

- - - 追加日程第6 議案第98号 監査委員の選任について - - -

○議長（内堀千恵子君） 追加日程第6 議案第98号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、土屋 実君の退場を求めます。

(土屋 実君 退場)

提案理由の説明を求めます。

総務課長、古越敏男君。

(総務課長 古越敏男君 登壇)

○総務課長(古越敏男君) それでは、いまお手元に配りました議案第98号をお出し願いたいと思います。

議案第98号 監査委員の選任について

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

住 所 御代田町大字御代田1801番地

氏 名 土 屋 実

生年月日 昭和9年2月23日

9月18日提出

御代田町長

この監査委員の選任同意でございますが、いままで議会から選任されておりました朝倉謙一監査委員から、9月17日付をもって監査委員の辞職願いが提出され、町長の方でこれを受理いたしました。

それに伴いまして、議会からの選出監査委員が1名欠員となりました。その後任として、前議長でありました土屋 実議員を、議会からの選任、選出監査委員にしたいというものでございます。

よろしくご審議を賜りまして、ご同意いただきますようお願いいたします。

○議長(内堀千恵子君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決に付したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第98号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員でございます。

よって、議案第98号 監査委員の選任については、原案どおり同意することに決しました。

(土屋 実君 入場)

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

- - - 町長あいさつ - - -

○議長(内堀千恵子君) 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

町長、茂木祐司君。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 9月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。

今回の議会は、台風9号により、近年にない大きな被害が発生したもとで、ライフラインの復旧や町民の皆さまの生活の安定など、災害に対応しながらの議会となりました。

そうした中にもかかわらず、議員の皆さまには12日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。

本議会にご提案させていただきましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員ともども一丸となって進めさせていただきます。

また、議員の皆さまから、本議会の中でいただきました貴重なご意見やご提案、またご批判に、真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。本当にありがとうございました。

なお、今議会で退任されました土屋議長、柳澤副議長をはじめ、正副委員長の皆さまには、大変ご苦労さまでした。

今日からは内堀千恵子議長、内堀恵人副議長のもと、新たな体制での出発となりました。

今後とも、町行政に対するご支援、ご協力をいただきますよう、切にお願いを申し上げます。議会閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

- - - 閉 会 - - -

○議長（内堀千恵子君） これにて平成19年第3回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変にご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時08分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員